

令和9年度児童クラブ申込受付について

申込期間

申込期間 11月2日（月）～11月30日（月） 土日祝日を除く

受付場所 市役所2階生涯学習課（窓口提出の場合）

（11月29日（日）は9時～正午のみ2階生涯学習課にて受付）

【令和9年5月以降に利用希望の場合】

令和9年4月から申込受付します。

※ 利用希望月の前月15日が申込締切。15日が土・日曜、祝日の場合は前開庁日が締切。

申込方法

下記いずれかの方法で申込む

※ いずれの場合も入所審査結果は、令和8年2月下旬に郵送で通知します。



① 申請書一式を生涯学習課窓口に提出

1. 10月1日（木）以降、利用案内及び申込書を生涯学習課に取りに来るか、守谷市ホームページからダウンロードする。

【守谷市 HP:トップページ → くらし・手続き → 電子市役所サービス → 申請書ダウンロード → 放課後子ども総合プラン（申請書ダウンロード） → 児童クラブ（申込書ダウンロード）】

2. 就労証明書に勤務先等で証明を受ける。

3. 11月30日（月）までに生涯学習課へ提出。



② 電子申請にて申請（所要時間：30分程度）

右記の QR コードを読み取り申請する（11月30日〆切日）。

※ 事前に利用案内をご確認ください。

※ 申請手続きの最後に、保育を必要とすることを証明する書類（就労証明書等）を添付していただく項目があります。あらかじめ、勤務先の証明を受けた「就労証明書」等をスマートフォン等で撮影し、画像データとして保存したうえで申請してください（父・母ともに添付が必要）。

◆民設民営児童クラブとの併願はできません。

限られた施設（部屋数）での受入れとなっているため、ご協力をお願いします。

↓↓民設民営児童クラブの情報はこちら↓↓

守谷市 HP:トップページ → 子育て・教育 → 教育 → 放課後子ども総合プラン（児童クラブ・子ども教室） → 児童クラブ



【お問い合わせ】

守谷市教育委員会 生涯学習課放課後活動支援グループ

電話 0297（45）1111 内線273・274